

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局
【提出日】	平成30年3月1日
【会社名】	アヲハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 栄一
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 矢萩 直秀
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 矢萩 直秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年2月23日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年2月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき9円 配当総額72,705,447円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年2月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 430,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 430,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、野澤栄一、山本範雄、矢萩直秀、竹内正俊、高木純理、沖野光彦、角川晴彦、石野洋子、田中幸俊および鈴木勝義を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、清水正史を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	62,917	59	-	(注)1	可決 94.35
第2号議案				(注)2	
野澤 栄一	62,795	182	-		可決 94.17
山本 範雄	62,814	163	-		可決 94.20
矢萩 直秀	62,814	163	-		可決 94.20
竹内 正俊	62,815	162	-		可決 94.20
高木 純理	62,814	163	-		可決 94.20
沖野 光彦	62,814	163	-		可決 94.20
角川 晴彦	62,796	181	-		可決 94.17
石野 洋子	62,782	195	-		可決 94.15
田中 幸俊	62,806	171	-		可決 94.18
鈴木 勝義	62,804	173	-		可決 94.18
第3号議案				(注)2	
清水 正史	62,862	115	-		可決 94.27

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上